

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	稲葉内科医院	熊本市西区花園1丁目20番60号	一般病床 19床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			
介護医療 院			

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月29日 令和3年度決算の決定

様式 2

法人名	医療法人社団 美銀	※医療法人整理番号				
所在地	熊本市西区花園1丁目20番60号					

財 産 目 録
(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	64,702 千円
2. 負 債 額	71,346 千円
3. 純 資 産 額	△ 6,644 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	8,004
B 固 定 資 産	56,698
C 資 産 合 計 (A + B)	64,702
D 負 債 合 計	71,346
E 純 資 産 (C - D)	△ 6,644

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 美銀

※医療法人整理番号

所在地 熊本市西区花園1丁目20番60号

貸 借 対 照 表
(令和 5年 9月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	8,004	I 流 動 負 債	36,839
II 固 定 資 産	56,698	II 固 定 負 債	34,507
1 有 形 固 定 資 産	55,406	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,143	負 債 合 計	71,346
3 そ の 他 の 資 産	149	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利益剰余金	△ 16,644
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 6,644
資 産 合 計	64,702	負債・純資産合計	64,702

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 美銀 ※医療法人整理番号

--	--	--	--

所在地 熊本市西区花園1丁目20番60号

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	33,649
2 事業費用	36,252
本来業務事業損失	2,603
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	2,603
II 事業外収益	1,202
III 事業外費用	216
経常損失	1,617
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	1,617
法人税等	81
当期純損失	1,698

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 美銀
所在地 熊本市西区花園1丁目20番60号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	稲葉利里子	理事	当法人理事	借入金返済	4,391	短期借入金	23,288
役員	稲葉哲郎	医師	当法人理事長	借入	7,736	代表者勘定	12,031

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 当法人理事 稲葉利里子と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の返済金。なお、無利子の借入れとしている。
- 当法人理事長 稲葉哲郎と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の借入。なお、無利子の借入れとしている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 美銀
理事長 稲葉 哲郎 殿

私は、医療法人社団 美銀の令和 4 会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 17 日

医療法人社団 美銀

監事

